

充電インフラ補助金（国庫債務負担行為分（年度またぎ事業）公募について）

- 令和6年度補正・令和7年度当初予算において、365億円を措置し補助金の募集を実施してきた。
- 年度内に事業の実績報告をすることが困難である案件も存在していることから、工期がかかる証明書等を提出することを条件に、年度またぎ事業として事業実施期間を長く設けた公募を行う。

募集対象・選定方法

- 申請要件に関しては、令和6年度補正予算・令和7年度当初予算における、第1期・第2期募集の要件を採用する。
 - 募集対象については、高速道路（SA・PA）の急速充電器に限定する。
 - 予算配分及びスケジュールは下記のとおりとする。予算配分を超過する申請があり、選定が発生した場合は、kW当たりの補助金申請額が低い申請から受付案件を決定していく（受付後、審査を行った上で交付決定を行う）。
- ※その他、詳細要件については、今後事務局から公表される申請の手引きをご確認いただきたい。

予算配分・スケジュール

区分	予算配分	申請受付期間	交付決定時期	実績報告締切
高速道路（SA・PA） 【急速充電器】	10億円以内	令和7年 12月上旬～中旬	令和8年 1月～2月中旬	令和9年1月中旬

※予算配分は事務費も含めた総額。
※上記は現時点で想定しているスケジュールであり、変更の可能性あり。